

令和元年度 第4回赤磐市教育委員会臨時会議事録

- | | | | |
|---|------|-----------------------------|---------|
| 1 | 開会日時 | 令和2年3月24日(火) | 午後3時30分 |
| 2 | 閉会時間 | 午後3時51分 | |
| 3 | 会議場所 | 赤磐市立中央公民館 2階 第2会議室 | |
| 4 | 出席委員 | 教 育 長 | 土井原 康 文 |
| | | 教育長職務代理者 | 大 崎 陽 二 |
| | | 委 員 | 山 本 賢 昌 |
| | | 委 員 | 平 松 由 香 |
| | | 委 員 | 遠 藤 益 恵 |
| 5 | 説明者 | 教 育 次 長 | 末 本 勝 則 |
| | | 教育総務課長 | 金 島 正 樹 |
| | | 学校教育課長兼
中央学校給食
センター所長 | 家 森 康 彰 |
| 6 | 書 記 | 教 育 総 務 課 主 幹 | 金 谷 紀 子 |

議 事

公 開 教育長職務代理者の指名について

1 議案の審議

公 開 赤磐市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○大崎教育長職務代理者 それでは、会議のほうを始めさせていただきます。

開会に先立ち教育長の選任についてご説明いたします。

内田前教育長が去る2月10日をもって退任されましたことに伴い、昨日開催されました令和2年3月赤磐市議会定例会において同意を得て、本日赤磐市長から土井原教育長が任命されました。任期は内田前教育長の残任期間となるため、本日3月24日から4月25日まででございます。

それでは、土井原教育長、議事進行についてよろしく願いいたします。

○土井原教育長 失礼いたします。

議事の前に就任のご挨拶を簡単にさせていただきたいと思っております。

今日朝8時10分から辞令をいただきました。その際に私が申し上げたのは、公正で中で透明感がある、そういった形で進めていきたいというようなことも言いました。ただ、そのためには職員間の風通しのよさだとか意思の疎通がなければならないというふうに感じておりますので、その役が一つでもできたらなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

朝から幾つかの会議だとかに出て何が何やらわからずにてんてこ舞いなんですけども、まだまだこれから先が長い、一応4月25日までですので約1カ月ですけども、努めてまいりたいと思っております。

学校現場、最後が本荘小学校という和気町立の250から60人の学校だったんですけども、それぞれいろんなこともあったんですけども、同僚だとか多くの先生方に恵まれてきました。その中で思ったのが、その日、そのとき、それ人それぞれ組織の中で、私が好きな、皆さんもご存じの相田みつをさんという方が、もう本当に簡単な詩なんですけども、今これからちょうど花見の季節でございます、私花見大好きなんですけども、今年は大々的にはできないかと思いつつながら、花を支える枝、枝を支える幹、幹を支える根、最後に根は見えねんだなあというふうに言われているのがあるんですけども、人、いつもその人が花ではなくて、あるときは根になったり、幹になったりというのはそれぞれの役割分担で、その方の特性なり特技を生かして、強みを生かしていけたらいいなというふうな組織になってもらいたいという気持ちを込めて、簡単ですが、挨拶にさせていただきます。委員の皆様には今後ともよろしく願いいたします。

後は、座って。

簡単な挨拶でしたが、お許しくださいということで。

それでは、出席委員が定足に達しておりますので、会議は成立しております。

これより令和元年度第4回の赤磐市教育委員会臨時会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

本会の議事録に署名する委員として遠藤委員を指名させていただきます。

また、議事録作成の職員として教育総務課の金谷主幹を指名いたします。よろしくお願いいたします。

早速ですが、続きまして議事に移ります。

本会の会議に付議された案件は、(1)の教育長職務代理者の指名について、(2)議案の審議、(3)その他についてです。

それでは、教育長職務代理者の指名について説明を申し上げます。

お手元の資料、1枚めくっていただきました1ページのところに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第13条のところを、一番下でございます、見ていただけたらと思います。

ここには、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うと定められております。つきましては、教育長職務代理者に大崎委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

ご挨拶を。

○大崎教育長職務代理者 それでは、失礼いたします。

先ほど教育長が欠けたときはそのかわりに職務を行うというて、それは前回になったときもわかっておったんですけども、こんなにぎょうさんいろいろ出なんだらいけないのか、ほとんどフル出場じゃなというような感じで出ておりました。おかげさまでこの1カ月間で体重が3キロほど落ちたんです。少しスマートになりました。ということなので、またこれからもよろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○土井原教育長 ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。なるべくかけないように頑張りますので。

○大崎教育長職務代理者 かけんようにお願いします。

○土井原教育長 それでは、(2)の議案の審議に移ります。

議案第32号赤磐市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について、事務局から説明をお願いいたします。

○家森課長 はい、教育長。

○土井原教育長 家森課長。

○家森課長 学校教育課家森です。

議案第32号赤磐市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則について。

赤磐市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則を制定したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和2年3月24日提出。赤磐市教育委員会教育長土井原康文。

3ページをごらんください。

3ページに今回の規則のほうを載せています。これは、文科省のほうから教職員の適切な業務量、つまり働き方改革の一つとして、1カ月の残業の時間、時間外勤務の時間を45時間以内にとすると、1年間で360時間以内にとすることというような方針が出ています。それを受けて、赤磐市ではそのような方針を県の指導のもとにつくりました。方針だけではなく規則をつくる必要があり、それに合わせた規則を今回つくりましたので、それをここで提案させていただいて議決をしていただきたいと思っています。

内容については、目的、そこにありますが、特に上限時間が1カ月につき45時間、1年につき360時間、これはもう県、それから国に合わせた時間になっています。そのような内容になっています。これを4月1日から、令和2年度から実際に運用するという方向で国、県の動き、それに合わせた規則の制定ということです。よろしくお願ひいたします。

以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

ただいま説明をいたしましたけども、ご質問とかご意見ございましたらお願ひいたします。

○山本委員 はい。

○土井原教育長 はい、山本委員。

○山本委員 教育職員というところの範囲まで教育職員に入るんでしょうか。教員と職員。

○家森学校教育課長 教育職員となると……。

○土井原教育長 校長、教頭、いわゆる常勤的に勤めている、職務でいうと……。

○山本委員 先生以外の方も入るんですか、その、用務の方とか。

○土井原教育長 教員以外の分は時間的な部分でくくられての勤務になりますので、例

えば図書館司書だとか、違ってたら言ってくださいね。

○家森課長 音楽だけを教えておられる方とか、臨時の職員だとかは入らないです。

○山本委員 普通の先生と教頭先生と校長先生と考える。

○家森課長 はい、常勤で勤めておられる、フルでおられる、フルというのか、ほぼ学校におられるという。

○土井原教育長 だから、役職で言うと、校長、副校長、教頭、養護教諭、事務、事務職、それから教諭、教諭の中でも主幹教諭だとか、指導教諭とか、そういった者、それから講師、例えば産休、育休で休んでおります、その者の代員とか、担任の先生とか、いわゆる担任の先生についてはもうそれにもちろん入ります。それ以外の例えば市費で雇っている司書であるだとかいうのはもう時間でくくられてます。それから、今ありましたように、音楽だけの学校で今日は2時間、こちらは2時間で、もう時間でします。その方たちの要するに超勤的なことはございません。あと、栄養教諭とか栄養士さん、これは県費の職員で雇っとる方についても学校教育職員になります。

○山本委員 わかりました。

○土井原教育長 間違ってたら直してください。

○大崎教育長職務代理者 はい。

○土井原教育長 はい。

○大崎教育長職務代理者 今年も各学校で業務量の適切な管理ということで頑張っておられたように聞いておるんですけども、この1年で大体業務量どのぐらいオーバーしたか、結果出てますか。

○家森課長 3月末というものはまだ出ていないんですけども、2月末までは報告も全部上がっているので、出てるはずですよ。3月入れると激減するんですよ。

○大崎教育長職務代理者 激減しようりますんで。

○家森課長 2月末では減ってはいます。減ってはいますが、この中にはなかなかまだおさまらないという状況です。

○大崎教育長職務代理者 なるほど。別に絶対せにゃいけんで、残ってしょうられる人ばかりではないと思うので、こういうような規則ができれば少しはええかもしれんすねえ、残りたい人もおるんでしょうけども。

○山本委員 もう少し。

○土井原教育長 はい、どうぞ。

○山本委員 管理をするといってもタイムカードがあつたりするんですかね。あと、家に持って帰ってする仕事とかがあつたら、それはカウントされるんかというか、その辺はどうしとられる。

○家森課長 教育長。

○土井原教育長 はい、課長。

○家森課長 学校教育課家森です。

今赤磐市ではタイムカードをやめてコンピューターで管理するようにしています。これからもっとします。大規模校は全部コンピューターで今やってて、すべての学校にそれを配置しようって今予算を組んでしております。コンピューターにタッチしたらそれでスタート。それで一番いいのは、それ集計するのはそのソフトのでできるので、あつという間に集計ができる。タイムカードで去年までやってた、今年ちょっと初めてなんですけども、それ集計する教頭先生の事務量がすごく増えるという状況になってきたので、そこはコンピューターのほうを入れてしています。

それから、持ち帰りの仕事は入っていません。

○山本委員 家へ持って帰って採点しとるとかねえ。

○家森課長 個人情報関係だとか、機密文書というのは持って帰れないというふうになっているので、かなり持って帰れるものが昔よりは減って、学校でしなきゃいけない。その分どこかでどう時間をつくってその仕事をするか、仕事の効率化という面を考えなきゃいけないという状況になっています。

○土井原教育長 ありがとうございます。

ほかにはございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 それでは、ほかに質疑なしというふうに認めまして、討議、質疑を終了いたしまして、議案第32号を採決いたします。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○土井原教育長 ありがとうございます。本案は原案のとおり可決いたします。

続いて、(3) その他の案件に移ります。

その他の案件が何かございますでしょうか。

はい。

○大崎教育長職務代理者 なかったら1つ。

○土井原教育長 どうぞ、お願いいたします。

○大崎教育長職務代理者 国のほうから落ちついとるところは、例えば子どもが外へ遊びに行ったらええとかなんとか言うのは出た途端に岡山県も感染者が1人出ました。そのことで学校教育とか、幼稚園教育に関しての何か影響みたいなのがありますか。

○家森課長 教育長。

○土井原教育長 はい、家森課長。

○家森課長 学校教育課家森です。

そのことというのは、岡山市で出たということについての影響ですか。

○大崎教育長職務代理者 そうですね。これこれこういう予定でしょうと思うたのが1人出たためにちょっと予定が変わったぞというようなことで。

○家森課長 それこそこの月曜日に学校を開放して、今日の山陽新聞にも出ていますけども、学校をある程度開放していいよっていうことを出そうと思っていたんですが、それが日曜日になりましたので、ちょっととめています。

文科省から今後の学校をどう開放するかっていうのが通知が出ました。それを県が受けて、県がさらに出してきます。それを見て赤磐市の方針を決めようと思っているんで、今待ちの状態です。

ただ、それぞれの学校が新学期どうなるのかっていうのをとても知りたい状況で、26日が終業式ですので、それまでには学校もある程度来年の見通しを含めて通知を出したいということで、今の段階ではということで、昨日月曜日の段階で始業式、入学式は通常どおりの日程でやる予定です。内容について、どのような形であるかについては今後状況を見て検討してお伝えしますということ。それから、中学校の部活は春休み中は中止です。今の段階ではそういう状況ですということは昨日伝えてあります。今日来た文書を、ちょっと県を飛び越えてまた文科省のホームページに出てるので、今読み解きながら具体的に赤磐市はどうするかというのを今持っていくよる。今というのが今晚、その県からの情報も含めて、経た上で相談する予定になっています。

○大崎教育長職務代理者 はい。

○土井原教育長 はい、どうぞ、大崎委員。

○大崎教育長職務代理者 ということは、この前金谷さんから入学式のお祝いの言葉の

あれもいただいたんですけど、ひょっとして入学式でまた来賓はいうんか、行きませんとか、我々も行かんでよろしいとかいうことになる可能性もあるわけですね。

○家森課長 はい。

今の段階ではそういう予定で動いていますが、状況によって2人目、3人目が出る、3人目が赤磐市で出るということになると大きく変わってくると思います。

○土井原教育長 平松委員と遠藤委員、何かよろしいですか、その他で。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 はい。

○山本委員 ちょっと。

○土井原教育長 はい、どうぞ。

○山本委員 3学期にできなかったところは補習か何かをするんですか。

○家森課長 校長幹事会で諮ったところまで今とまっているんですけども、今の段階では夏休みを何日か使ってする予定で今動いております。小学校は終業式は普通19で、今回の場合は土日の関係で早いんですけど、その後の20、21、22、この3日間給食を用意してやろうかという案、それから中学校は部活の関係でそこやってもすぐできないということなので、次の週1週間、そこは給食センターを動かすのが難しそうなので、もう給食なしの半日で午前中だけで授業の補填をしようかっていう案も今動かしているところ
です。

あと、これからまた4月もっと増えれば、臨時休校がもう少し延びるようだったら、さらに夏休みのどっかで、それから土曜授業を。それから、学校としてはもう1学期中に全部3学期のできなかつたことを補填したいということで、すき間の時間を使ってやるというようなことを考えていますが、結構3月まででいろんな教科書の内容ほぼ終わっている
んですよ。ただ、定着に向けた復習ができてないものがあるので、そこをどうリカバーするかというあたりは検討中です。

○山本委員 わかりました。

○土井原教育長 よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○平松委員 小学生、小学6年生の子は中学校に上がって義務教育だからちゃんとして
くださると思うんですが、中学3年生の子どもたちはそれぞれの高校に上がりますけど、

それで定着に向けた学習はしないまま、受験勉強はしていたんでしようが、それぞれの学校にかわってしまいますが、そのあたりで県として市として何かあるのでしょうか。

○土井原教育長 はい、家森課長。

○家森課長 学校教育課家森です。

そのあたりまだはっきりと示されていませんが、そういうことはもう明らかなので、そういうことをするようにという通達が正式なものが県からどれぐらい出るかわからないんですけども、多分出るのではないかとは思いますが。

ただ、もう義務教育から離れてしまうので、市として何かするというわけにはなかなかいかないと思っています。

○土井原教育長 よろしいですか。

○遠藤委員 はい。

○土井原教育長 はい、どうぞ。

○遠藤委員 入学式に関してなんですけれども、卒業式のときもそうだったんですけれども、保護者の出席が許可されて、在校生はいないということで、保護者の出席はできますということで卒業式が行われたかと思うんですけれども、入学式もそういうような形で、時間短縮だったり、そういうな措置がとられる可能性はあるとは思いますが、中には入学する生徒の保護者の方が新型コロナの感染を嫌って出席する方もおられれば、それを控える方も中にはいらっしゃるかと思いますので、そういう子どもさん、生徒・児童に対する配慮というのが、そこで小学校または中学校のほうでなされないといかないかなあというふうな、ちょっとそういう親御さん方の声も耳に届いているところがありますので、どうしても卒業生のこと、親御さんと一緒に退場するシーンとかいうようなことがあるとなかなか新型コロナのことを懸念して出席を控えたいんだけど、やはり子どものことを思えば出席せざるを得ないというような声も聞いたりしてますので、そういうような配慮も入学式のときには必要なかなあと思っています。

○家森学校教育課長 ありがとうございます。

○土井原教育長 そういう具体的な提案も含めていただいておりますが、ほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 ほかにないようでしたら、以上をもちまして本会に付議されたすべての案件が終了となりました。

これもちまして令和元年度第4回の赤磐市教育委員会臨時会を閉会とさせていただきます。

お疲れさまでした。どうもありがとうございました。